

清風会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年1月1日～平成33年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産後の女性労働者の健康の確保を図るため、制度の周知や相談体制の整備に努める。

<対策>

- 平成29年1月～ 各部署毎に「育児休業及び育児を行う職員の勤務に関する規程」を備え付けておく。
- 平成29年度～ 上司は職員の妊娠中や産後の状況をしっかり把握し、身心ともに健康の確保を図る。

目標2：男性職員の育児休業の取得促進を図る。

<対策>

- 平成29年度～ 育児休業に関する規程を拡大（A3）して掲示。
- 平成29年度～ 安心して育児休業が取得できる雰囲気構築。

目標3：勤務しながら安心して就学児の子育てができる職場環境を整備。

<対策>

- 平成29年1月～ 小学校3年生の修了まで、短時間勤務ができる制度の周知に努める。
- 平成29年1月～ 勤務シフトにおいて、職員の子育て等の状況を考慮し、変則勤務を免除。

目標4：年次有給休暇の取得促進を図る。

<対策>

- 平成29年度～ 管理職から積極的に年次有給休暇を取得するよう部課長会議等で示す。
- 平成29年度～ 各部署毎に年次有給休暇の取得状況を常に把握。

目標5：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを周知。

<対策>

- 平成29年1月～ 所定外労働の現状把握。
- 平成29年度～ ノー残業デーについて、掲示。